# 夏季ダボス会議における李克強総理の発言

田中 修

## はじめに

李克強総理は9月19日、天津で開催された夏季ダボス会議で開幕挨拶を行い、続いて国際工商企業界代表と対話交流を行った。

本稿では、李克強総理の挨拶のうち、中国経済・政策方向に関する部分と、対話交流の概要を紹介する(新華社天津電 2018 年 9 月 19・20 日)。

#### 1. 開幕挨拶(経済関連部分)

皆さんは、誰もが当面の国際情勢下における中国経済の発展と政策方向について、関心をもっている。

今年上半期の中国経済成長は 6.8%であり、連続 12 四半期、6.7%~6.9%の中高速区間を安定的に運営されている。1-8 月期、全国の新規就業者増は 1000 万人を超え、都市調査失業率は 5%前後であり、歴史的にかなり低い水準である。新設企業は、毎日平均で 1.8 万社を超え、一定規模以上の工業企業の利潤は 2 ケタ成長を維持している。総体としてみれば、中国経済は引き続き安定の中で好い方向に向かう発展態勢を維持しており、発展の新たな動力エネルギーは持続的に成長し、ファンダメンタルズは健全である。

当然、中国経済の発展には、少なからぬ困難・試練も存在する。

世界経済貿易の環境は顕著な変化が発生しており、世界に深く融け入った中国経済に影響をもたらすことは避けられない。最近、国内投資・消費の伸びはある程度鈍化しており、一部の企業の困難はある程度増加し、経済の平穏な運営の難度は増大している。しかし、中国の発展は従来いつでも堅塁攻略・難関克服の中で前進してきたのであり、越えられない正念場はない。歴史上、我々は何度も極めて峻厳な試練に直面してきたが、それに持ち堪えただけでなく、以前よりも更に好く発展してきた。

現在、中国の物質・技術の基礎はより厚くしっかりしており、産業の一体化能力が強まり、都市・農村と地域の発展余地は広く、消費のグレードアップと経済構造の最適化は膨大な新需要を内包している。人的資源は豊富で、その素質は不断に向上し、全社会が起業・イノベーションを活発化させている。マクロ・コントロールには、なお少なからぬ手段の刷新と政策の準備があり、経済発展には十分な強靭性・潜在力・挽回の余地がある。

当面の困難と試練に対応する底力・能力・方法を、我々は有している。中国経済の列車は、ダウン・失速することはなく、必ず安定的に遠方へと進んでいく。

安定的で予測可能なマクロ環境を作り上げることは、経済の平穏な運営の重要な前提である。

中国は、「バラマキ」式の強い刺激を過去に行ったことはないし、現在も行うつもりはない。我々は、引き続きマクロ・コントロールを刷新・整備し、マクロ政策の基本的方向を変えないことを維持し、事前調整・微調整を重視し、経済運営が合理的区間にあることを確保する。

中国のような人口大国にとっては、雇用の安定が第一の大事であり、引き続き経済運営の合理的区間の下限とし、確実に保障しなければならない。我々は、雇用を優先した政策体系の整備に力を入れ、雇用を促進・保障する健全なメカニズムを整備し、全方位的な公共就業サービスを強化し、より公平で、より十分な雇用の実現に努力する。

積極的財政政策をより積極的にし、内需拡大と構造調整においてより大きな役割を発揮させ、引き続き減税・費用引下げを推進する。

穏健な金融政策は緩和・引締めを適度にし、マクロレバレッジ率を安定させ、流動性の合理的充足を維持する。金融政策の伝達ルートをスムーズにし、資金がより多く実体経済に向かうよう誘導し、中小・零細企業の資金調達難・資金調達コスト高の問題解決に力を入れる。

最近、人民元レートの動向に一定幅の変動が出現し、中国がこれを意図的に行ったと考える人がいるが、これは実際に合致していない。なぜなら、人民元レートが切下げに向かうことは、中国にとって弊害が多く、利益が少ないからである。中国は為替レートの市場化改革の方向を堅持し、為替レートの切下げ競争を行わないのみならず、為替レートの安定のために条件を創造しなければならない。中国経済のファンダメンタルズは健全であり、国際収支はバランスし、外貨準備は充足しており、合理的水準に人民元レートの基本的安定を維持することは完全に可能である。

中国経済の発展は、正に新旧動力エネルギーの転換のカギとなる時期にあり、我々は「安定の中で前進を求める」という政策の総基調を堅持し、サプライサイド構造改革を主線とすることを堅持して、市場の活力を一層奮い立たせ、内生的動力を増強し、内需の潜在力を発揮させ、経済が中高速成長を維持し、産業がミドル・ハイエンド水準へと踏み出すことを推進する。

#### (1)より力を入れて改革開放を推進する

我々は、引き続き改革を全面的に深化させ、基礎的・カギとなる分野の改革を強化し、「行政の簡素化・権限の下放委譲、開放と管理の結合、サービスの最適化」改革を深く推進する。市場参入を一層緩和し、政策の透明度を高め、公平・公正な監督管理を実行し、各種所有制企業、国内・外資企業のために、同等にみなし競争が公平な市場環境を作り上げる。

民営経済を支援する政策措置を実施・整備し、民営企業の投資の各種の隠れた障碍を除去する。各種財産権を厳格に保護し、企業家の起業・イノベーションを奨励する。

今年に入り、我々はサービス業とりわけ金融業を含む外資の市場参入を大幅に緩和し、一部商品の輸入関税を引き下げた。これは、中国自身の発展の需要から出た自主的な選択である。今後、我々は一層開放を拡大し、国際的に通用する経済・貿易ルールとのリンクを強化し、国際的に一流のビジネス環境を作り上げる。企業が秩序立って海外に進出することを奨励し、第三国市場での協力の展開は、関係国の国情に合致するものでなければならない。

中国の経済フローは世界の30%前後を占めており、これは先を見通した企業家であれば誰でも軽視できない大市場である。我々は、各国企業と中国の発展のチャンスを共に分かちあいたいと願っている。

#### (2) より力を入れて構造を調整する

中国産業は、総体としてなおミドル・ローエンド水準にある。我々は引き続き企業が新技術・新モデルを運用して伝統的製造業を改造・グレードアップさせることを奨励し、新興産業・サービス業の発展支援に力を入れる。市場化・法治化の手段を用いて落後した生産能力を淘汰し、第1次・第2次・第3次産業の融合発展を推進し、中国製品・サービスの品質革命を実現する。

消費は、中国の経済成長の主要な牽引力であり、我々は個人の多様なルートによる増収を促進し、消費能力を持続的に増進しなければならない。新しい個人所得税法を速やかに 実施し、個人の税負担とりわけ中低所得層の税負担を顕著に軽減する。さらに有効な消費 促進政策を採用し、人民大衆の多元化・個性化した需要を満足させる。

中国はインフラと民生分野でなお少なからぬ脆弱部分があり、我々はこれらの分野の有効な投資を拡大し、社会(民間)のパワーを誘導して広範に参加させ、よる多くの公共財・公共サービスを提供し、経済発展と民生改善を促進する。

#### (3) より力を入れてイノベーションを奨励する

イノベーション能力を高めることは、1つの系統的な工程である。我々は、生態システムの建設を強化し、基礎研究と応用研究を支援し、企業が研究開発に投入することを奨励し、イノベーション成果の実用化を加速する。

我々は、政策を整備し、メカニズムを刷新し、クラウドイノベーションスペース(衆創空間)・インキュベーター・イノベーションプラットホームの市場化・専業化水準を高め、オンライン・オフラインが結合し、産・学・研究機関が一貫して用い、各種主体が協同する融通の利いたイノベーションの枠組みを作り上げる。

知的財産権の保護は、すなわちイノベーションの保護・奨励である。中国のイノベーションの発展実現は、知識を尊重し、財産権を保護する環境と切り離すことはできない。中国は既に整備された知的財産権の法律保護体系を確立し、専門の知的財産権裁判所を設立した。中国がWTOに加盟して以降、企業が対外的に支払った知的財産権費用は15倍とな

っている。我々は、一層法の執行力を強化し、より厳格でより威嚇力のある権利侵害への 懲罰的賠償制度を実施し、各方面のイノベーションのためにより確かな保護を提供する。

## 2. 国際工商企業界代表との対話交流

#### (1) 脱レバレッジ

中国のマクロレバレッジ率は、世界的には低いとは言えないが、決して最高ではない。 これには重要な原因がある。つまり、中国の貯蓄率は比較的高く、同時に直接金融のルートがなお比較的スムーズではないという客観的要因がある。

このほか、中国のレバレッジ率は、過去数年確かに上昇が比較的速かった。長期に持続可能な発展のため、近年我々はレバレッジ安定化措置を採用しており、言えることは今年上半期のレバレッジ率の上昇幅は縮小しているということである。我々が構造的脱レバレッジを重視しているのは、確かにいくらかの方面のレバレッジ率が高めだからであるが、最近のデータから見ると、これらの方面のレバレッジ率も、安定の中でやや低下のプロセスにある。

しかし同時に、いくらかの企業とりわけ小型・零細企業が、資金調達難・資金調達コスト高の問題に直面していることも我々は発見した。我々は一連の措置を採用して、特に小型・零細企業の資金調達難の問題解決を推進しているところである。我々はまた直接金融のルートを開拓し、直接金融を発展させることができる資本市場を育成しなければならない。たとえば、最近我々はいくらかの方面で、ベンチャーキャピタルに対して採用している課税措置が不当であることを発見し、国務院は遅滞なく措置を採用してこれを制止した。我々は、ベンチャーキャピタルの発展を奨励することにより、直接金融のより多くのルートを作る。

### (2) 国際貿易

まず、私はバイとマルチの貿易交渉は、車の両輪であり、互いに補充するものだと考えている。先進国間で進めている自由貿易交渉は既に久しいし、発展途上国もいくらかの発展途上国と自由貿易交渉を進めている。中国は発展途上国として、いくらかの国家とバイの自由貿易交渉を進めている。グローバル化の趨勢に合致し、自由貿易の基本原則に合致しさえすれば、中国は常に歓迎の態度をとっており、積極的成果を上げたいと願っている。

しかし、当面の情勢下、我々は国際上確かに存在する貿易保護主義の台頭の問題、マルチ貿易ルールの基礎が一定の揺さぶりを受けている問題を、軽視することもできない。我々は、マルチ貿易のルールは世界の絶対多数の国家が共同で協議し多年にわたり履行してきたものであり、このルールの基礎は、すなわち自由貿易を擁護しなければならないことだと考えている。どのようなバイの貿易交渉にせよ、全てマルチ貿易の最も基本的なルールを擁護すべきである。

人類は最近数十年、物質的成果の面で巨大で長足の進歩を得、大きな程度平和な国際環

境・自由貿易の基本ルールの利益を得てきたといえる。我々はこの世界において共同で生存しており、遵守すべき理念・ルールを共同で擁護すべきである。もし少数の利益のために多数の制定したルールを破壊するならば、最終亭に全ての利益を損なうことになる。これが、共存・共生の世界というものである。

当然、現行のマルチ貿易ルールを改善してはならない、改革を進めてはならない、ということは決してない。グローバル化と自由貿易を推進するプロセスにおいて、確かにあれこれの問題が存在しており、いくらかの国家はこれに恨みを抱いている。ならば、皆が席について話をすればよい。マルチ貿易ルールを世界の発展の需要により適合させ、包摂的な成長の需要により適合させることはできる。改革はいずれも「別に新たなものを作る」のではなく、元々の基礎の上にマルチ貿易ルールの整備を進めるべきである。このプロセスにおいては、我々は各方面の関心・利益を配慮し、特に発展途上国とりわけ未発達国の人民の利益を配慮しなければならない。なぜなら、極端な貧困人口が世界で引き続きかなりの規模で存在すれば、この世界の安寧は難しくなるからである。WTOルールの改革に関して、中国は積極的な態度をとっている。我々は既にEUと今年の中国ーEU指導者会議でコンセンサスに至っており、WTO 改革共同工作グループを設立した。我々は皆が相談し、皆のことは皆が相談して行い、皆が好くなることを希望している。

各国は、自国の発展レベルを高めるだけでなく、公平を推進し、困窮者の問題を解決しなければならない。世界も同様であり、世界経済の回復の勢いを維持し、発展と繁栄を実現するだけでなく、同時に南北格差の縮小に貢献しなければならない。

#### (3)金融の開放

今年は中国の改革・開放 40 周年であり、40 年の中国の開放を振り返ると、自分自身を比較してみて、程度の大きさ・深さを当初の予想を超えており、世界の仲間の予想をも超えている。我々はこれにより受益しており、引き続き開放を拡大する。

現在中国は、確かに貨物貿易の大国である。我々は、確かに貨物貿易の黒字を維持してもいる。当然、これは我々が追求するものではなく、我々は貿易のバランスのとれた発展を希望している。しかしこれと同時に、中国のサービス貿易は赤字であり、しかも毎年増大しており、この中には金融も含まれる

我々は、黒字であろうが赤字であろうが、相当大きな程度、国際分業と産業チェーンの 異なる位置から生み出されたものであると考えている。我々は工夫をこらして追求ないし 回避をしているわけではない。利害を勘案して見るなら、サービス業を一層開放するか、 あるいはサービス業の赤字減少を追求するか?我々は前者を選択する。サービス貿易に引 き続きより大きな赤字が出現しても、中国は断固としてサービス業を開放しなければなら ない。なぜなら、サービス業の開放は、最終的にわが国の企業の競争力向上を促進し、長 期的に見て有利であり、しかもわが国の消費者により多く、より公平な選択をもたらすか らである。 当然、金融サービス業は比較的特殊な分野であり、その開放程度は往々にして国家の発展段階・経済水準・監督管理の程度と連係する。中国は大きな世界経済体として、金融の安定を維持することは、自身にとっても、世界にとっても必要である。このため、我々は決意をもって引き続き金融サービス業を開放すると同時に、これを秩序立てて推進しなければならない。将来数年間、我々は金融サービス業を一層開放しなければならない。現在我々は外資の銀行投資に対し、既に持株比率規制を取り消した。将来数年、我々は保険・証券方面でも持株比率規制を取り消し、秩序立てて100%の営業許可証・持株比率の経営を推進する。当然、重要な前提は、資質が合致しなければならないということである。いかなる国家においても、金融業に従事するにはみな資質が必要である。しかし、我々は外資が中国金融業に参入するために、徐々に参入前の国民待遇を実行することを望んでいる。我々は正に準備を行っており、3年の時間をかけて、若干の条件に合致した外国企業が、中国で100%の営業許可証・持株比率の金融経営資格を持つようになることが期待される。

#### (4)知的財産権の保護

中国が開放を拡大し、外資を吸収するプロセスにおいて、知的財産権を保護しなければならないことは、中国の一貫して遵守している方針である。これは外資吸収のためだけでなく、中国自身がイノベーションを発展させる必要があるためである。知的財産権を保護しなければ、中国経済の転換・グレードアップし、中国産業がロー・ミドルエンドからミドル・ハイエンドに向けて歩み出すことは不可能となる。これは、我々自身の利益のために必要であり、国際ルールにも合致する。

中国は、知的財産権の保護、権利侵害行為への懲罰を不断に強化している。過去5年間、 我々が調査処分した権利侵害案件は140万件余りとなっており、以後引き続き懲罰を強化 し、罰金の倍率を増やす。権利を侵害した者については、一旦法を犯せば終身逃れ難くし、 彼らがこの分野さらには市場全体で居場所をなくすようにする。

我々は、当初市場経済を発展させた時期、はっきりと財産権は市場経済の基礎であると 認識していた。現在、わが国のイノベーション型経済の発展において、知的財産権は発展 の基礎であり、このことを全社会共同の理念としなければならない。

この問題を我々は既に何度も述べてきたし、私は多くの外国企業家と面会する際に彼らに、「どこかで知的財産権が侵犯される案件があれば、直接私に提起するか、あるいはわが政府部門に提起してほしい」と提案してきた。しかし、各種の原因から、彼らは現場で提起してこなかった。もし、現場から不満を聞いたら、大胆に言ってもらいたい。政府部門の処理が不当であれば、問責する。この事は、1尺の言は1寸の実行に及ばない。私は、中国が知的財産権保護の問題において、より厳格な制度と有効な行動を不断に採用することを、皆さんが目にできると希望し確信している。当然、これには各方面の共同努力が必要となる。

当然、公平・公正に知的財産権の取引を進めることは、市場ルールに合致するものであ

り、世界各国は皆共同理念を有している。昨年中国が企業に関連して支払った外国特許許 可料と技術使用料は世界の前列にあり、以後さらに増加するが、我々は決して強制的に知 的財産権を譲渡させることはない。

#### (5)税・費用負担の軽減

ここ数年、経済の下振れ圧力が比較的大きく、財政収入が下振れる情況の下で、我々は 決意をもって大規模な減税を実施し、主として 60 年間実施してきた営業税を取り消し、増 値税の税率についても調整を進めた。同時に、中小企業の税負担を軽減し、企業の研究開 発を奨励した。これらの措置は、効果を上げたといってよい。

昨年下半期から今年の上半期、中国の税収は一定幅の伸びが出現し、さらには GDP 成長率を上回った。この理由を説明すれば、一時期以来、中国経済が安定の中で好い方向に向かっており、今年上半期の工業企業の利潤は 15%を超えた。我々はまた、「行政の簡素化・権限の下放委譲、開放と管理の結合、サービスの最適化」改革を推進し、企業の新設大幅増加を促進し、毎月平均税源が約 20 万社増加した。このことによって、一時期中国の税収にかなり速い伸びの情況が出現したが、我々が注視している重点は、減税措置がきちんと完全実施されているかどうかである。

下半期に入って以降、中国は中央から地方までいずれも比較的大幅に税収が下振れており、その主要な原因は 5 月 1 日、我々が増値税と関連方面の減税措置を一層推進したことにある。

今後、錯綜し複雑な国際情勢と国内発展が直面する困難・試練に対して、我々は更に大規模な減税と更に明白な費用引下げを実施しなければならない。増値税の税率は、なお引き続き引き下げなければならず、個人所得税の特別付加控除は公平・簡便に個人に対して速やかに実施し、彼らの消費能力を高めなければならない。これと同時に、税務部門が社会保険料を代理徴収するのは、機構・体制の改革措置であるが、税と保険料は異なる 2 つの概念である。我々が現在要求しているのは、当面の情況下、社会保険料の現行の徴収政策の安定を確保することであり、集中的に清算してはならない。新たな徴収管理態勢が実行されて以後、保険料の徴収効率は増加し、これと同時に、社会保険料の料率を顕著に引き下げなければならない。その目的は、すなわち、企業の負担を増加させないのみならず、企業の負担を軽減しなければならないのである。政府は懐が苦しくなっても、企業を苦しめてはならず、このようにしてはじめて、人民は好い暮らしを送ることができるのである。

中国に登記している全ての企業は、外資であれ、民間資本であれ、各種所有制企業に対して、我々は同一と見なし、行政を簡素化し、減税・費用を引き下げる措置について皆さんに公平に対応する。もし不公平があれば、訴えて構わない。

# (6) 起業・イノベーション

中国が経済発展を推進し、新たな発展の動力エネルギーを育成するには、イノベーショ

ンにより誘導しなければならない。ここ数年、中国政府はこの方面で、大量の実際的で有効な政策を行ってきた。たとえば、我々は大衆による起業・万人によるイノベーションを推進し、行政の簡素化・権限の下方委譲等関連の改革を推進し、新市場主体の大量の誕生を促進した。元来、毎日の新規登記企業は千社超であったのを、今年8月までに毎日18万社の新規登記企業が誕生している。中国は既に1億以上の市場主体を有する国家となった。

中国は大衆による起業・万人によるイノベーションを推進するのは、1つの理念に基づいている。すなわち、各個人はいずれもイノベーション能力をもっており、いずれも創造の可能性を有している。もし13億余りの中国人、9億余りの労働力の各人の創造の情熱を動員できたならば、この社会は多大な創造能力を有することになる。

私は、イノベーション型社会は、各個人の創造の潜在能力を動員しなければならないと 考えている。

第 2 に、イノベーションは、各個人にイノベーションの平等な機会を与えなければならない。

我々は、一連の「行政の簡素化・権限の下方委譲、開放と管理の結合、サービスの最適 化」の措置を採用した。すなわち、各個人に皆平等な機会を与えて、イノベーションを行 わせなければならない。これは多くの人の運命を変えることになる。我々が述べている効 率・公平は、この方面において、比較的十分に体現することができる。

第 3 に、イノベーションはグローバル的なものであり、これはグローバル化の大背景の下のイノベーションである。

中国は開放の心もちで世界に向かっており、ご在席の各位、外国の企業家・科学家・各方面の人士が開放の心もちで中国の発展に参加することをも希望している。これは実際には、人類の発展・進歩を共同で推進することである。私は重ねて申し上げるが、我々は必ず知的財産権を厳格に保護する。イノベーションには革新的な思考が必要であり、知的財産権が必要である。

皆さんは中国に来られたが、中国は大量の、さらには億万のイノベーターが皆さんと共に歩んでいる。我々の「インターネット+」の集合知・凝集力は、既に普遍的な現象となっている。我々は、皆さんのイノベーションの火花が、中国のイノベーター達とスパークするものと信じてもいる。皆さんは企業家として、経済収益を獲得することができるし、皆さんは誰にも事業の追求目標があると信じている。皆さんが、中国のイノベーション競争の中で、皆さんの事業が追求する目標を実現することを歓迎する。

(10月11日記)